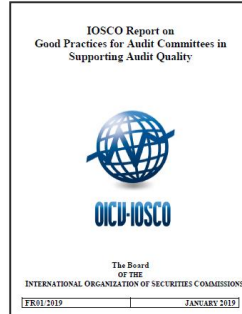


会計監査の品質確保に向けた監査委員会の取組みを支援するための優良事例

- 2019年1月、証券監督当局の国際的な集まりであるIOSCO（証券監督者国際機構）は、会計監査の品質確保の観点から優れていると考えられる監査委員会の取組みの優良事例（グッド・プラクティス）をまとめた報告書を公表。
- 監査人の選任・評価（独立性・監査品質を含む）、監査人とのコミュニケーション等に関して86の優良事例（グッド・プラクティス）を紹介している。



報告書で紹介されている優良事例（グッド・プラクティス）

（1）監査委員会の特徴

- 非業務執行取締役にて構成されている、独立性が確保されている 等

（2）監査人の選任

- 入札・選任プロセスの経営者からの独立、監査品質の適切な評価 等

（3）監査人の評価

- 監査人が自社のビジネス・産業に係るリスクを十分に理解しているか、適切な監査手続を実施しているか、適切な監査体制・監査計画を有しているかの考察 等

（4）監査報酬

- 監査実施に十分な監査報酬、監査品質に見合う報酬となっているかの考察 等

（5）監査業務の支援

- 財務報告プロセスの適時性の確認 等

（6）独立性の評価

- 非監査業務を同時提供する場合、監査委員会の承認を取るようになっている
- 監査人の独立性への安全措置（Safeguard）等の対応を利害関係者に報告している 等

（7）監査人とのコミュニケーション

- 重要事項に関する監査人とのオープンな対話、KAM^(注1)の内容・影響に関する監査人との議論、経営者を含めない意見交換の実施 等

（8）監査品質の評価

- 職業的懐疑心の発揮に関する評価、重大な問題を報告する適時性の評価、監督当局の検査結果の考慮 等

(注1) 監査上の主要な検討事項（Key Audit Matters）。監査報告書において、監査意見とは別に、監査人が監査の過程で着目した会計監査上のリスク等を記載するもの。